

串間市 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成30年8月

串間市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「串間市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ○串間市教育委員会・学校政策課 | ○串間市都市建設課    |
| ○串間市危機管理課       | ○串間市農地水産林政課  |
| ○串間市立小中学校長代表    | ○串間市PTA協議会会長 |
| ○串間警察署          | ○宮崎県串間土木事務所  |
| ○国土交通省宮崎河川事務所   | ○串間市自治会連合会会長 |
| ○串間地区防犯協会       |              |

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、市内全小中学校に対して通学路危険箇所の抽出及び合同点検要請の有無を依頼します。要請のあった学校毎に危険箇所の合同点検を行うとともに、対策実施後の効果把握、対策改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・毎年、合同点検の要請のあった市内の小・中学校について合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏季休業中までに行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うために、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、市教育委員会、危機管理課、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

合同点検結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、適宜、児童生徒の通学の様子を学校への聞き取りや巡回を実施し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各学校（各地域）ごとの「対策一覧」及び「対策箇所図」作成し、串間市ホームページ等を通じ公表します。

### 【添付資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図